

優良運転者を表彰します

表彰条件
 交通安全協会会員であり、次の期間無事故・無違反であること

一般ドライバー 5年・10年・15年・20年・25年・30年・35年・40年・45年・50年

職業ドライバー 3年以上(運転経歴5年以上)

受付期間
 8月2日(月)～9月30日(木)

申請方法
 ・表彰上申書に「無事故・無違反証明書」を添付し、会員証または会員証のコピーを提示して申請してください。

※「無事故・無違反証明書」は、自動車安全運転センターに申請してください。申請用紙は小川警察署・交番・駐在所にあります。余裕を持って早めに請求してください。

・職業ドライバーの場合は上記の他に事業所の「運転業務経歴証明書」が必要です。

申込み先
 小川地方交通安全協会 (小川警察署内)
 としがわ町役場総務課

表彰日時・場所
 11月6日(土)14時から小川町民会館 (リリックおがわ) にて

問 小川地方交通安全協会 (小川警察署内) ☎72-1919

交通安全協会協賛店の募集

趣旨 交通安全意識の向上と交通安全思想の普及・高揚活動にご協力いただきます。(管内11、県内761、県外58店舗加入)

条件 5%程度の商品・役務割引を実施していただけること

利点 運転免許更新者のうち交通安全協会入会者に協賛店一覧表を配布します。協賛店としての無料宣伝ができます。

問 小川地方交通安全協会事務局 ☎72-1919



集団胃がん検診を実施します

1年に1回検診を受けましょう。検診をご希望の方は、8月16日(月)までに保健センターへ電話かメールでお申し込みください。

検診名(費用)	対象年齢	日時・会場	検査内容
胃がん検診(700円)	40歳～79歳	①9月11日(土) ②9月13日(月) ③9月14日(火) 8時～10時 保健センターにて	バリウムによる胃部レントゲン撮影

※がん検診は1年に1回となります。今年度個別胃がん検診を受診した方はお申込みできません。

申込み・問 保健センター ☎65-1010
 ✉small-change@town.tokigawa.lg.jp

(Eメールでお申し込みの場合は、①検診名 ②〒住所 ③氏名 ④年齢 ⑤電話番号 ⑥希望日 を必ずご記入のうえ、お申し込みください。)



生き生き元気生活応援講座 はじめてのスマホ教室④

第4回はインターネットの使い方です。

日時 9月18日(土)
 ①10時～12時 ②14時～16時

会場 としがわ町生き生き活動センター

対象 町内在住・在勤の50歳以上の方

定員 ①②各10名

申込期間 8月10日(火)～9月3日(金)の平日
 8時30分～17時

申込み・問 としがわ町生き生き活動センター ☎66-0222



としがわ町の国民健康保険に加入中のみなさまへ

「限度額適用認定証」「限度額適用・標準負担額減額認定証」更新時期のお知らせ

令和2年8月から現在までに申請いただいた方に交付している「限度額適用認定証」「限度額適用・標準負担額減額認定証」の有効期限は7月31日です。8月1日以降も引き続き交付を希望される場合は、7月26日(月)以降に「被保険者証」を持参のうえ、町民課

で申請してください。申請手続きができる方は、同一世帯の方となります。(難しい場合は町民課へご相談ください)
 国民健康保険税を滞納している方や所得未申告の方は認定証の交付申請ができませんので、ご注意ください。

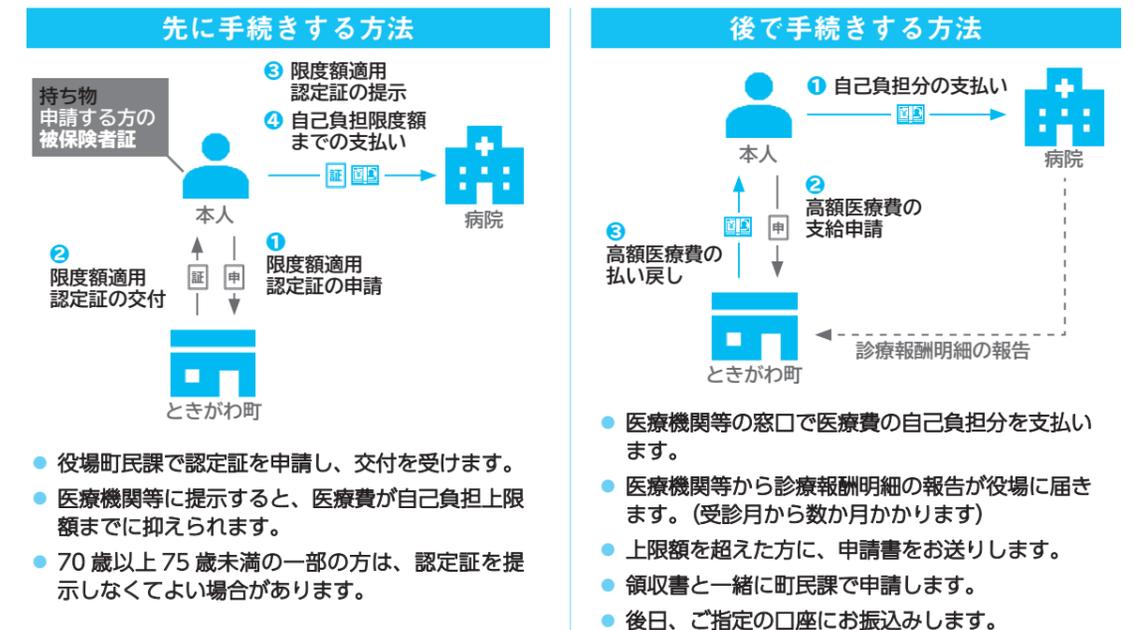
70歳以上75歳未満の方は、下記いずれかに該当する場合のみ対象となります。

- ・住民税が非課税世帯の方
- ・被保険者証に記載されている自己負担割合が3割で、課税所得が690万円未満の方

認定証を申請したことがない方へ

『高額療養費制度』のご案内

高額療養費は、医療費の家計負担が重ならないよう、医療機関や薬局の窓口で支払う医療費がひと月の上限額を超えた場合、「窓口で上限額までの支払いにする」または「上限額を超えた額を後から支給申請する」ことができる制度です。国民健康保険にご加入いただいている方は全員がこの制度を受けられ、下記の2つの方法があります。



最終的な自己負担額はどちらも同じです

※入院時の差額ベッド代や食事代等の医療保険適用外の費用については高額療養費の対象外となります。
 ※上限額は年齢や所得に応じて定められており、どの区分に該当するかは町民課窓口でご確認いただけます。区分の種類については、7月発送の国民健康保険税の納税通知書に同封のパンフレット「国保とわたしたち」の16ページ、70歳以上75歳未満の方は18ページをご覧ください。

問 町民課 ☎65-0812